

令和4年度10月分

教育・文化関係

件名	図書館における雑誌の取扱いについて
内容	<p>毎月3日に図書館へ通って「田舎暮らし」という雑誌を見に行っています。この雑誌は全国の市町村が地区の古家売るために出しているものです。最近発売日の3日11時に行っても、その新刊雑誌が所定の場所に置いていないのです。新刊は毎月3日の9時に館には届いています。「どうしてそこに新刊が来ているのに差し替えができてないのです」と問いただすと、「今日は7時まで開いているので5時に来てください。」と言いました。</p> <p>今年の5月までは毎月3日の11時にいけば間違いなく見れたものです。どうもおかしいので、センター長に電話をすると、「新刊の差し替えが1日遅れても違法でもなんでもありません」とおっしゃいました。「読者は少しでも早く読みたいと思っています」と押し問答して、最後に小声で「謝れば」といっても無反応でした。どうも親切さが無いような気がしてなりません。一度お調べください。</p>
回答	<p>白井市立図書館に所蔵している雑誌の新刊は、発売日（図書館が閉館日の場合はその翌日）に書店から納品されますが、納品後は検収、装備、書籍のデータ作成などの受け入れ作業が必要となることから、原則納品日の翌朝に新刊への差し替えを行うこととしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>